

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 漁業者へも燃料費助成を	女川町では、商品券補助事業、運送業者への燃料費補助事業、高圧電力利用事業者への補助事業等、手厚い補助事業を行ってきました。
	しかし、それらに比し、漁業者への支援が薄いのではないと感じます。漁業の町女川、後継者を育成し、定住してもらうためにも、漁業者に頑張ってもらいたい、活躍してほしいと願っています。
	単刀直入に、漁業者へも燃料の助成をすべきと思いますが、町長の考えを伺います。
	(質問の相手：町長・担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 風況測定器設置は風力 発電の前提では	1月20日、全員協議会において、風況測定器設置に伴う支柱、アンカー部分の女川町への土地借用の件が報告されました。
	令和5年1月1日、女川町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例が制定されました。抑制区域として、豊かな自然環境が保たれ、地域における貴重な資源として認められる区域。手続きとして、住民への説明会、町との協議を義務付けしています。
	風況測定器は風力発電の適地かどうかを測定するものであり、風力発電所の前提となるものではありませんか。
	(1) 条例に抵触するものではありませんか。
	(2) 調査の結果適地となり、風力発電所の計画が進んだ場合の対応などは考えていますか。
	(3) 仮に設置を許したとして、撤去後、伐採した樹木など、原状回復はどう考えますか。森林に詳しい人によれば、伐採した土地を回復するのはシカに若木を食われて、なかなか難しいそうです。
	(質問の相手：町長・担当課長)